

主 催
小野田商工会議所
小野田労働福祉協議会

お悩み解決！労務管理セミナー

参加
無料



育児・介護休業法の改正について

～制度整備と実務対応について～

育児・介護休業法の改正については、令和7年4月から段階的に施行が始まり、10月の改正において柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主に求められています。このセミナーでは、対処すべきポイントなどをわかりやすく説明いたします。この機会にぜひご参加ください。



令和8年

講師

1月16日 金
13:30～15:00

場 所 Aスクエア2階 1A
山陽小野田市中央2-3-1



プログラム内容

- ① 育児・介護休業法の改正ポイント
- ② 事業所での実務対応の整理
- ③ その他の改正について
- ④ 育児・介護休業に関する助成金について



竹本社会保険労務士事務所
竹本 大亮 氏



本件担当：内田・和泉

労務管理セミナー「育児・介護休業法の改正について」 受講申込書

事業所名

電話番号

受講者名		受講者名	
受講者名		受講者名	

☎ 0836-84-4111

📠 0836-84-4180

✉ host@onoda-cci.or.jp

最新のセミナーや会議所情報はこちらから！

小野田商工会議所



<https://onoda-cci.or.jp/>

